

鳥取県バスケットボールリーグ（T B L）要項

1. 期 日 平成30年5月～平成31年1月の原則日曜日
(※参加チーム数により日程変更の可能性があります。)
2. 会 場 県内体育館（淀江体育館・三朝町総合スポーツセンター・国府町体育館 他）
3. 主 催 (一社)鳥取県バスケットボール協会
鳥取県社会人バスケットボール連盟
4. 主 管 (一社)鳥取県バスケットボール協会企画普及委員会
鳥取県社会人バスケットボール連盟
5. 協 賛 県内企業 数社
6. 種 別 男子の部・女子の部
 - (1) 1リーグ6チーム1回戦総当たりを基本として、参加チーム数により調整を行う。
 - (2) 複数リーグの場合のチームリーグ分けは、2017T B L及びクラブ連盟トーナメント大会の結果により振分を行う。
 - (3) リーグ戦終了後（入替戦又は地域リーグを行うことがあります。）
7. 参加資格 (公財)日本バスケットボール協会登録チームで次のカテゴリーに登録したチーム及び選手（15歳以上）
 - (1)鳥取県社会人バスケットボール連盟
 - (2)全日本大学連盟
 - (3)専門学校連盟
 - (4)高等専門学校専門部
8. 選手登録等について
 - (1) 参加登録人数に制限はないが、試合当日選手登録できる選手数は16名以内とする。
 - (2) 試合当日、チームには、JBA公認コーチ（E-1級以上）が参加すること。（選手兼任可）
(当面、2018年度中取得見込みでも可。)
 - (3) 登録追加は随時認めるが、試合開催時にJBA登録が完了していること。
 - (4) その他登録については、(一社)日本社会人バスケットボール連盟基本登録規程第42条から第63条による。（大学、専門学校等は各連盟の規程による。）
 - (5) チーム登録人数が、多いチームは、Aチーム、Bチーム等に分割して参加することは可能(チーム名は変更可)。但し、リーグ戦開始後、最初に申し込みを行ったチームを移ることはできません。
 - (6) 当該公式行事が終了した来春卒業予定の高校生、大学生、専門学校生（16歳以上）は、親権者（18歳以下）・本人・チームの同意書を提出後、リーグ戦参加を認めます。
(登録は、従前のU-18、大学生、専門学校生のままで参加可能)
 - (7) 詳細については大会規定2の登録事項に関することを参照すること。
9. 大会参加料 1チーム 15,000円（入替戦は別途1試合毎2,000円徴収します。）
※JBA登録システムの復旧後の申込時に納入すること。

10. 申込み方法 必要申込用紙を事務局に提出
※JBA登録システムの復旧後に再度行うこととする。
11. 申込み締切り 平成30年5月12日(土)
12. 競技規則 現行(公財)日本バスケットボール協会競技規則による
13. 表彰 上位チームには協賛企業から提供の記念品を授与する。
14. その他
- (1) TBL個人情報保護をよく読んでください。
 - (2) 平成30年4月28日(土) 19:00~20:30に倉吉体育文化会館教養室1で参加希望チームはJBA登録及びTBL参加についての説明会を行いますので、必ず出席してください。
 - (3) 参加チーム・参加選手は、TBL個人情報保護に同意いただけましたものとみなします。
 - (4) 地域リーグへ昇格希望のあるチームは、参加申込時に意思表示すること。
代表者会議開催日に確認します。(6月上旬開催予定)